

令和2年4月8日

保護者様

川口市立桜町小学校長

### 臨時休校期間中の健康観察について（依頼）

このことについて、新型コロナウイルス感染症の現在の流行状況は依然として警戒を緩めることはできないとされていることから、臨時休校中につきまして、新型コロナウイルス感染防止対策として、お子様の健康観察について、下記のとおりご注意ください。

#### 記

- 1 咳エチケット、手洗いや換気等の基本的な感染症対策を徹底してください。
- 2 毎朝お子様の体温を計り、体調に変化がないか確認し、学校から配布された健康観察カードに記録してください。
- 3 風邪症状がある場合には外出を控えてください。
- 4 特に、登校日は必ず体温を計り、発熱等の風邪の症状がある場合は登校を控え、自宅で休養してください。
- 5 登校日には、記録した健康観察カードを学校へ提出してください。
- 6 臨時休業中も、規則正しい生活を送るよう心掛けてください。
- 7 3つの条件「換気の悪い密閉空間」、「多くの人の密集」、「近距離での会話や発声」が同時に重なる環境での活動は徹底的に避けてください。
- 8 お子様に次の症状がある場合は「川口市保健所 相談専用電話 048-423-6832」へ連絡してください。
  - ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
  - ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- 9 上記8の結果、感染が疑われる、もしくは感染が確認された場合は、学校までご連絡ください。